

あきた労福協

2011年7月1日

NO. 103

発 行

秋 田 県 労 働 福 祉 協 議 会

発行責任者 米塚一成

秋田市中通6丁目7-36 労館内

Tel 018-833-1875 ・ Fax 018-833-0506

秋田県労福協第49回定期総会

人と暮らし、環境に優しい、福祉社会を実現しよう！
共助の心で復興支援に協力しよう！



秋田県労福協は、5月26日フォーラムアキタで第49回定期総会を開いた。

総会では、今副会長の開会挨拶の後、議長に澤田宏代議員を選出して議事が進行された。県労福協を代表して工藤会長より東日本大震災で被災された方や地域の為に息の長い支援が必要であり、このようなときこそ「助け合い」や「協同・連帯」を原点とする労福協の果たす役割は大きいと述べた。また

県労福協は設立50年を迎えるが、この節目にあたり準備委員会を設置して記念事業を実施するなど、改めて労福協活動への理解と協力をお願いしたいとあいさつした。その後、議事に入り、事務局から提案された活動報告、第1号議案から第8号議案までが、すべて承認された。

秋田県住宅生協解散

1967年、勤労者に低廉良質な住宅・宅地を供給するために設立された秋田県住宅生協が3月31日をもって解散した。秋田県住宅生協は、44年間に亘り宅地（団地）を造成し、住環境を組合員に提供し生活向上に貢献してきた事業に幕をおろした。

秋田県勤労者住宅生活協同組合 感謝の集い
～さようなら住宅生協～



東日本大震災復興支援



3月19日、連合秋田・労福協構成事業団体は、大震災による災害支援「緊急カンパ」の協力を呼びかけた。全県あわせて2,978,041円が市民から寄せられた。このカンパ金は、連合本部を通して被災地への救援活動に供された。また3月29日には、中央労福協と山形県労福協、秋田県労福協が連携し、甚大な被害を受けた被災県、福島県労福協・宮城県労福協・岩手県労福協に各50万円の義援金を寄付。さらに今年の第24回チャリティゴルフ大会も「復興支援」として寄付金の一部を東日本大震災義援金として被災地へカンパします。

秋 田 県 メ ー デ ー

秋田県メーデーは4月28日と29日に分けて県内10カ所で開催された。今年は、『つながろう！支え合おう！震災復興支援！全ての働く者の連帯で働くことを軸とする安心社会と自由で平和な社会をつくらう！』をスローガンに掲げ、東日本大震災を考慮して式典のみが執り行われた。

29日八橋陸上競技場での中央メーデー会場には、被災地岩手から連合岩手砂金（いさご）会長が出席し、被災地の現状と復興にむけての取り組みが報告された。



〔被災地の現状報告する連合岩手砂金会長〕

ライフサポートセンターあきただより

好意贈与/相続/生活保障/福祉/法務/サラ金などの相談受け付けます

ライフサポートセンターあきた

暮らしなんでも相談室

お気軽にご相談ください!

0120-980-669

受付時間 平日(土・日・祝日除く) 午前10時~午後5時

ライフサポートセンターあきた / 秋田県労働福祉協議会

〒1010-0001 秋田市中通6丁目7-95 フォーラムアキタ内 E-mail: akita@lsc-jpuu.net

ワンポイント

相談事例Q&A (中央労福協HPより)

Q: このたび、結婚することになり、会社を退職いたしました。結婚後は専業主婦になって、夫の扶養家族になるつもりです。今までは、会社で厚生年金に加入していたのですが、これからはどのようになるのでしょうか？年金について何か手続きをする必要があるのでしょうか？夫は厚生年金に加入しています。

A: 3号被保険者の届け出が必要。

夫が厚生年金保険の被保険者の場合、その被扶養配偶者は第3号被保険者となります。

第3号被保険者になったときは、その届け出をしなければなりません。

したがって、夫の勤務する事業主に届け出れば、健康保険の被扶養者の届け出と同時に第3号被保険者となる手続きを事業主がやってくれます。夫の勤務する会社に忘れずに届けてください。

第3号被保険者にもかかわらず、届け出をしていなかった場合は、2年前まで遡ることができます。

「納め忘れた国民年金はどうなるの？」

※ 納付期限から2年以内であれば納めることができます。しかし、2年を過ぎると時効となり、納めたくても納めることが出来なくなります。

※ 2年を過ぎてしまった未納分は、年金を満額受給できない場合や、受給資格期間に不足がある場合には、救済措置として60~65歳の間で任意加入できる制度もあります。

お知らせ

◆ 秋田地区労福協平和写真展「平和の集い」
とき 7月28日(木)
会場 アルヴェ

◆ 大曲・仙北地区労福協納涼ビアパーティ
とき 8月5日(金)
会場 エンパイヤホテル

◆ 第24回チャリティゴルフ大会
〜震災復興支援〜
とき 9月2日(金)
会場 秋田椿台 カントリークラブ

前年度「ライフサポートセンター」への相談は二二九件に達しました。

最近では「東日本大震災の影響で解雇された」という相談も寄せられており、本県への影響も、けつして少なくないことを実感させられます。

これ以上の負の連鎖を食い止めるためにも、政府には一層迅速で力強い復興策を、是が非でも進めてもらいたいものです。(高)

相談室から

東日本大震災

ろうきん復興支援キャンペーン

大きな支援の輪で東北に元気を

《ろうきん復興支援定期預金》

- お預入れ金額 50,000円以上
- お預入れ期間 1年
- 預金種類 ○スーパー定期 ○スーパー定期300 ○大口定期
- 寄付金 定期預金利息(割引後)の50%+同額のろうきん見出し
- 寄付先 あしなが育英会「東日本大震災・津波遺児募金」
- 寄付時期 2012年9月
- キャンペーン期間 2011 5/16日~8/15日

東北ろうきん 検索 <http://www.tohoku-rokin.or.jp> 東北労働金庫 0120-1919-62 (受付時間:平日午前9時~午後5時)

こくみん共済 ZENROSAI NEWS

入院・通院・手術はもちろん 先進医療にもしっかり対応した 医療重視型の新保障タイプ

医療安心タイプ

加入できる方 満0歳~満59歳の健康な方 (最高満60歳の契約満了日まで保障)

月々の掛金 **2,300円**

保障のことなら

- 先遣医療を受けたとき、最高600万円の保障
- 病状やケガで入院したとき、日額6000円の保障(日額もOK)
- 手術をしたとき、60,000円の保障

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会

■お問合せ先: 秋田県本部 018-824-6031